椿說弓張月

後編

四

へ13
3908
10

門へ13
3908
10

鎮西八郎
為朝外傳　椿説弓張月後篇　巻之四

東都　曲亭主人編次

第九三回

海岸孤客を慕ふ氷晶花
池水三尊を現ぞ並頭蓮

そのときしあも當下為朝を為頼。鄙江鬼夜叉ホガ自殺のあるべきを。そ。ま後悔。直ホ嶋君を刺殺して。後ちとく腹を切らんとおぼせしかば。こゝ稚ケ人ケとろく。引はし。腰ケ刀を掴りて。吐嵯とえ折しもあれ。忽地漁のかゞり。ひとりの漁夫。舩を舊直に漕著て為朝の舩ホ乗移て。嶋君を抱ケとりて。まりうくも住れを為朝を。ケ拂ひ退く刺人とし。ちゞめてその人ケえうホ。これ別人ふのよび。二郎の長女ガ後妻女の夫うれ。四男五郎ありしが。こゝ。かけ。どゝ。左右ちくハ逼りあるど。汝いう梅こ。つ。ガ。にあれケとろく。早

くも来ぬれと問へば、八四男五郎答へて、僕ゝ考へてこれを考へるに、この朝潮が嶋鰐
が沼らんとて、はや降りて船をおもに。彼処の岩陰にこゝろひつれば、誰とも知らぬ
年の齢二十ばかりなる女子と、十ばかりなる男の童の声にて、こゝに名を呼ばれ
ぬ。八郎は曹司、目今来嶋に船をよしもひつ。故わつく、季の小女児、嶋
君が刺殺。その身も自害せんとすると、いと急うして行くとゝめたまへ
といそがしくふれば、その声は耳の辺ふりて、その人を影もなし。その為体いと
怪しけれど。曹司とさくさくなるにしければ、船出もやすらしし。
こゝに来ゝて、果して生れたる違ぞ、されども、何の故
に俳しく。この嶋が根ふるひて。愛子を殺し、又こゝかゝと死んとて忠
ひしられ縁故をたゞしきまゝいとゝ泣くと思ふ。為朝ゆゝく嘆息し。
呼吸を呼びしれのゝ。頼籠江が幽魂なれば。彼ホ黄泉ホ赴くとしぬ。

又母をもふるれかくも泣たゆ。と宣ひく。長悼氣さふ、ゆゝしこの。
ゆうゆくに、ゆゝおもふ、これてかゝびもくに来ゝにこゝる。けゝめ、ゆゝ、ゆゝ如此
此ゆう。後ゝ箇様くゝ、ゆりゝ。忠重国府へ脱ゝ。茂光官軍ゝ、ゆゝ
押ゝ、ゆゝ来ゝ。鬼夜叉と籠江は。忠義の為に命ゝ、ゆゝ、ゆゝ頼ゝ
死ゝ潔ゝ。屍ゝ野嶋の館に曝せしゝ。審ふ、ゆゝ二通の遺書と、ゆゝ
ゆゝ。四男五郎ゝ、ゆゝ毎に且感じ。且悼ゝ、ゆゝ、ゆゝ漏ゝ、ゆゝ。
又母潮垂ゝ、ゆゝ腰簑の膝に抱ゝ、ゆゝ嶋君も潸然ゝ、ゆゝ父のゝ、ゆゝ夢
環のゝ、ゆゝ、ゆゝ、ゆゝ。ゆゝ、ゆゝ、ゆゝ、ゆゝ、ゆゝ。又四男五郎に宣ふ。
何ゝ、ゆゝ、ゆゝ、ゆゝ、ゆゝ。稚子ゝ、ゆゝ殺ゝ、ゆゝ。鬼夜叉ゝ、ゆゝ
賜ゝ、ゆゝ、ゆゝ。大嶋を脱ゝ、ゆゝ去ゝ、ゆゝ子ゝ、ゆゝ先ゝ、ゆゝ家隷を失ひ。朝敵と、ゆゝ、ゆゝ、ゆゝ
とよとゝに治ゝ、ゆゝ、ゆゝ、ゆゝ職ゝ、ゆゝ挙動をいとゝ、ゆゝ、ゆゝ。既ゝ、ゆゝ期究ゝ、ゆゝ、ゆゝ。

もこれかぎりかり。けれ自害せばこの首を伊豆の國へおくりつゝ民過分の賞禄をあたえん。洲人を賜せしと宜へば四男五郎なもあくこと。とゝ仰ともそへさぶいつゞ洲人は曽司が慕ひなれる。嬰児の母を慕ふごとし。加之太郎九二郎九も在されらにとられまゐひるゞ。對面が許されど。忽地自害しく人ふとゝ喪し。何の益うゆゞて。且國地へ通路なくて嶋みてうゝ自殺ちゝふとも。誰ゝ茂光とかゝんか游ゞて。ちれば又是盗ゝをよゆゞ手。まげく必死がちひとゞゝう。けつちゝう嶋ゝ住果て。稚子ゝちの老前をもうえまくし。このゝゝいと大にかゝうにかゝうのゝゞ。兄君も曽司ふよく者ゝひねとて。長女をこれゝ慰ちし。又歎て已て。君のゝのゝがまし出ゝれ日もめゝふゞ。涙のゝ本ゝへもん秘をゝせゝゞをとゝといふゝ。ゝ頭をゝちゝ掉。汝ゝ諫言理めれゝ似れど。これ治はゞ身の脱れまて。阿容ゝと洲人ゝ同がめゝせんを恥れゝ堪ゝちゝ為ゝ出ゝとゝ為ゝ出ゝ止ゝとゝれ。且く自殺をとゞまりて。この男嶋に想ひ死ゝも治ゝゞゝゞゞゞ定めなんゝと宜へ四男五郎がゝゝとゝかゝば僕ゝちゝ為ゝ出ゝ潜ゝ長女ゝ告ゝふゝ稚君ゝちゝ伴ひ去れ。ゞゞ彼処ゝあゞゝせゝゞゝ。鱸て祝ゝ引ゝゝゝゝ朝ゝ嶋君ゝ為ゝ男ゝの磯にのゞゝこの者ゝ又小祝ゝ乗て本嶋へぞ繕ゝりぬゝる行ゝ為朝ゝゝゝゝゝゝゝ自殺を四男五郎にゝゝゝゝゝ。ゝ歎くと樂ゝこゝたゝゝゝ。折ゝも荒磯ゝ時ゝゝゝゝゝゝゝゝ卯の花ゝゝゝゝゝゝゝいゝれ手大嶋へゝゝゝ日に長女ゝ猶ゝゝゝゝゝゝゝ別ゝ惜てゝゝまで送ゝゝゝゝゝ。彼ゝ慰ゝゝゝ。卯木をゝゝゝゝゝゝゝゝ

愁に長女ホヲ抑留やられてハ。ろぐ志が遂がしとて。ものかくても死おくれ。
玉の緒が風ふまして。濱岐國ヲ押渡り。新院の陵にまゐりて。臣ガ孤忠が訴
まゐりかゝこれど御廟を首ゆして。腹を切らんの死としろうごちつと考に紀
ちく。忙しく。紀ヲ乗ふんとしまゐ。嶋君をそれを見さく。父上何地へ行のおぼこ
たまゑと迷惑ひ。袖も露ひて直無に。ほつろ多へハ武士ハ。猛さうもまろう
にくやさく。掻寄さく抱てあげ。げホろひ悔ぬ。長女と嶋ろ子どもらホ達で
ゆくさへ恨ひぞたホこれをしも留おうはぢが分そ後ゆさくとも彼ホハいさく便
ろふんゆよ嶋君父が死人とら流ますてハ。ゆ分をも付へ。ともろぶしくとれ
ものも。ろあへど。ろ紀長女ホが恨も只へ歎へかも。せらて像見を送へとく。
馴ひし弓に矢ろ副さく。岳ヲ挾間ホ倚かゝ。ろて聽さく嶋君ガ舟答に扶乗て
ろ海の磯を漕しろれ渺さたる青海原ガ風の隨意生へ潮ヲ引や弓

ろう。海神の憐ろへ。矢ガ發ごくく走り帆の遂ホ迹ろくなりにけり。有た程ホ。
長女をぬろうの稚子ろくもに。小紅ホ乗りて。四男五郎に揖ガ取ひ。その妻ガ
将て来嶋にまつ。皆り泣ともに磯方に登り伺曹司を何処ぞと。彼此と尋
撓ひども。その人を新もせぞとろれハ巖ガ根上一張の弓と。二條の征矢ありけり。
とハ不審とおりかぶぬろび汀渚に走り出。とへかうろれどろが外ホ歌りひ
ろそなろりけれ。長女をこの景迹に愀然とうち歎へ。さてハハ曹司をこの嶋ホ
も住りあろどこ泣ほうもそや。何地へう脱去ひろへ。そも夢みてそあら
ざるれや。愛なくば先ぞ。して君ガ面影ろへせよとく。砂の上に轉輾ろ。四男五郎夫
婦も諫難ろく。共ホ望ガ喪ろり。且しして四男五郎ろ。件の弓矢ガ取て。長女ガ
アにさし置ほ。又慰めてろりけれハ。曹司蓋世の義士にて。ろかゝ。ども敵の鋒
先を避ろて漂泊ひ。人且ばかりにろ。達ろへとガ面ろくおび。像見の弓矢

御別を願て
いざこうもい
異人後栄と戯

死遺しものふこそかくこそもろこばいうまして本嶋へ誘引なれざりしに。いまそ悔ともその詮なし。うとの事死なるこばし。洲人ども苗ゐ好ぶりしこれをこそ恨みゝ兒。況こゝ此身の長傷ハ身ひとつのうへ中もめぶ。絶ゐ又上の面目も總なまいはれ。太郎丸二郎丸の。今こそあれ成長こふ。朽をくぞもおぼさざ。いひがひなくそもの身なり。こゝハあれ今生の縁一場てへ人力の及ぶべたふあ〳〵。只この弓矢を彼君と。さこうんぜもして稚子たちに武勇を伝へ人くし。世の頼そこのをかぐぞ大嶋ゐく自害ゐまひわれ。彫江の君ゐ。まこ此身が参くれとゐの中いにありけんや。おりひまふ人の親として。その子ゐおりのぐふんやそ氏も忠と義れたるん。捕く墓なく死くれぞ痛ゐくもいと惜ゐ。兒彼ゐ兒ひらぐで。このこハ歎ゐまひそと言渡を竭して諫れば。四男五郎ゐ妻又さるべにらひとしら人。夫婦ゐ残るもに太郎丸二郎丸を抱ゐのげ。こりゐく長女を誘引て。和ふ乗ゐとゐそじこられど長女ゐ

卯木にまゐかけよ。伏沈れ儘ゐもめがぶ涙の隙ふいこりけれを。世の中ゐ生じ流れゐの親の最期を悲さくんや過ける年のこの月ゐ。假初ゐ別ゐこより浦ゐく風の信ぶに。ゐくて三年も夢ゐくん恩義ゐ父を死ゐこ。ゐくくゐ人の彫江の操濁らで潔ゐ忠孝の名ゐ大嶋の磯れ藻屑となりのふ為頼君の孝行をゐふにも身ゐ數ゐくゐね。つぶゐ身ひとつゐ年ゐの給ゐもゐと熱ゐ死ゐで別ゐく悲さのゐれかゐゐを察ゐゐ人。親ゐこゐれ君ゐ捨ゐれ。ゐこゐひもゐゐ水胡松ゐ。ゐ千歳ゐ孫れゐくゐも忘ゐく隙のゐくべたゐこゐ涙ゐゐゐ武士の常ゐゐ父と襲のゐゐゐくゐくゐゐゐゐゐ。名告ゐもゐくゐ神馬藻のゐゐけゐ外ゐ過ゐ夫繁ゐ紅のゐゐゐゐくゐ。ゐくゐ直に死ねゐ。ゐいゐねばゐのゐゐ情像見も今ハ化ゐゐと。限ゐの限ゐかゐに絶ゐゐゐ逼ゐゐ物ゐゐゐく。唯ゐなれ磯ゐ踏ゐゐゐ。ゐゐを投ゐゐゐゐゐゐ四男五郎夫婦驚ゐ瞬ゐゐの稚子ゐゐゐ捨ゐ

忙しく抱き留めて理を述べて諫めつ。舊の処へ引居れば。太郎九二郎九三郎なる
べもなく。母の氣色の異なれば。芒音に泣く携へ長女は乳房なれる
同もこれ牛のよ不因愛のあるうせぢ。人かうふぶ死ぞ。父の河豆もと母
の歎をもこえてもうまぶと。胸あひぐられ嶋涓の懷抱を添臥を玉の床とおぼ
えかも。朝成夕成に潮風の吹ら殘みこれ乳房なれと。雅子のみ不余れ綱
をもも今より引放さぶ。よも生月を志ぶ。おりひやれ人痛まして老若
の腋にかさうせく。声低惜ぶ泣おひ低に。清処ぶ低にあり。なれ松の梢に一朶れ
白雲靉靆とたみ引つ。代て乙の老翁となり。長女かほりに立在低と
月その形容。頭長ましく身ぶ半し。童顔白髪九ふぶ。てまぶ一箇の丈
麻を捧りち。莞然と笑くいりそれを善女ふぶも怪しひとなれ
ふれ原八郎為朝有縁のりぶて。年ぶ大嶋に往ぶ。影のごく附

そひて。彼人を守れをうく。此度亦従ひて四國へ渡らんとて。こ低過る節
婦別離の悲歎に堪ぢて。命低隕ぶんとすれをえるに忍びど。天機低洩
らしぶおれいあれど。ぢぢ五人ふて後耳の吉事を告がふぶも死べうぶ。
ふ月千辛万苦低獣ぢて。ぬうれ稚児を守育よ。今より後十年低行ぞ。
平氏滅亡して源氏一流の世となりて。そのうて國地ぶ安堵ぶ明白ぶ祈な
ぢぶの胞兄弟の子孫嶋くに繁昌して。ぶう。安堵のおりひをうぶぢ。ぶう
れが慈母の績莫大ぶして。今死ぶれぶ遥ぶ勝まり。良苦ぶ遍りく溝瀆に
縊れくぶ匹夫匹婦のうぶ不こそれ為朝の側室ぶ似げ。ぢも皇國乃宗
廟天照皇大神ぶ方の民を慈ぶ。ぶ。普天の下卒土の濱ぶ
ぶへぢれ限もぶ。今より本嶋ぶ勧結ぶく。者婆明神と崇紀らば。又ぶ
蛍飼ふ幸ぶのぶ。洲人一切の災害を籠ふぢ。且某の手某の月

に至りて。そらゆう嶋なれ。何じ山の麓の沼ふ。三莖並頭の蓮花。忽然生じて。弥陀三尊の影向ましますかのゆう嶋ふ神道佛法の繁昌さへ。頼祥なれ。そのゝれ二郎九と出家にて。父祖の菩提を吊そべ。然りこゝとも。為朝の命運。目今こゝに竭れぬ。但今生の對面。その望を遂ぐるのこゝれば。像見の弓と箭ゆ。一社の神とし祝祀らば。彼人こゝふ在を。ゞ如く。ゞ子孫の濩とゆん。努くゞ慎ぎかゞと。説示して件の大麻ゆ長女ふ遍与し。かゝ鋏ぐゞく失ゆけり。長女ゝこの示現ゆよて。猛ふ夢の覚れ心持。四男五郎もその妻も。奇異のおりひをしつゝ。ゝもに合掌して。ちゞし其方ゆ伏おがみさて。後栄ゝのしとして。中愁の眉根ゆ傳ふ。遂ふ。ゆゝちゆう嶋に立ゝりて。洲人ふ緑曲ゆ告ちゝれば。衆人ゆゝ為朝のゝに留ゝるゞゝれゞ。本意ゝゝゆめれど。異人の示現ふ畏ゝて。ゆゝ太郎九二郎九ゆ敬ゝ冊ゝおのゝゆを戴ゝて。ゆ嶋ふ生祠ゆ彼遷ひ。像見の弓箭を神體ゝしゝ。八部明神と崇祀ゝ。又本嶋ふ一社を建立。天照皇太神を勧請ちゝ。者婆明神と神号ゝ。この両社今ゆ彼嶋にゆりゝゝゝかゝて。汗多の年ゆ行ゝ。治承三年秋八月。為朝の姪ゆりゝれ前兵衛佐頼朝蛙小嶋に義兵を揚。むゝふゝと彼勝ゝゝいゝこゝゝ。文治元年三月下旬平族悉く西海の泡と消て。源氏一統の世となりしゝば。太郎九二郎九ゝ鎌倉ゆ赴ゆ北條時政ふ就ゝ。為朝の庶子ゝれはしゝゆ。この書ふ携ゝ。太郎九ゆ大嶋を管領ゝ。二郎九ゆゝゝゝゝ頼朝ゆゝて對面有書ゆ賜ゝ。剣為朝の節義勇敢ゝ。田横が風ゆりゝて賞嘆のゆゝゝ。朝廷へ奏えゆゝて為朝勅免のゆゆ勅ゝゝゝゝ

神影を鑄さしこれふ田胄城相副て賜ひ。太郎丸二郎丸を伏忠として朝恩に拜謝しまつり。これを故嶋ふ守かうて本社に安置し。長女四男五郎ふに事の趣ゆえをこしまし。かハ。洲人ども大ふ歎びまつる。信しく嶋れ鎮守と仰ぎたまふ。神德日ふ灼然なりゝ。祝に鎌倉世ゝ武將信仰あさかゝど。いづれの時ふ正一位八郎大明神と稱ま。おふあんかゝけれ。行よ長女ハ中宿堂ゆ遂てゆる日太郎丸二郎丸よりて中ふ。ゆる。ゆ。むし大嶋の御曹司に捨られまゝせしと。既ふ死をゝ。ゆ。不思議の示現ふよりて。ゆゆで存命ゆ。稚子ゝらのかく發跡ゆ。見まくほしきれバなり。今ゆ世の中におりひ遂ゆ。只送懸ハ曹司の往方。今にゆえどしゝども。神體ふの嶋に鎮座ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。及びゆ。ゆ。苦節。やゝゆに功ゆ。餘命ゆをゆみ。ゆ。ゆ。ゆ。

今ハ別ゆ。ゆて。ゆ。足彼菩提の種として。二郎丸を祝髮入道。父祖の後世を。ゆ。ゆ。ゆ

菩薩
功成く
長女
仏果と
ふ

香爐山跡陀寺

拜して。弥陀佛〳〵と稱る声。洋〳〵乎として耳に満てり。時しもあれ。空中
ゑ花ふり音楽聞えて。弥陀観音勢至の三尊。長女を引接たまふ。水上を
くゐれ。移て山の頂に立ぬ。ふと見えし。紫雲ゑ裏れ失ぬ。されほどに。
二郎九八道を。ゆゝ〳〵仏恩を感佩して。象教の廣大無偏なれを用悟し。
此度建立の道場ゑ弥陀寺と稱し。山を香爐山と名づ。為朝ゑ〳〵等
一世と。その身ハ二世の住持となり。四男五郎ゑ〳〵。鳴の賞罰を管し
なまじゐべ。洲八とれを押まるゆゑ。入道の宮と稱。又四男五郎を大夫史
呼びて。その仁政を稱讃せざるなしされば宮と太夫と主従ふたゝび
そろひ嶋を管領せしが。六世の孫。雲加入道が妹嫡男雅宮が菩提
の為に。康正二年丙子の冬十月。武藏國神奈川の宗福寺を猜待して
住持となりて寺号ゑ更めて。宗福寺とぞ名付。是をはじめとす。

太郎九八。伊豆の大嶋ゑ管領たゝく。大嶋太郎為家と名告り後ゑ為政と
更むとれ大嶋の祖なりとぞ。かゝしゐべ保元の役に討死たゝれ為朝恩
顧の郎黨。箭先拂須藤九郎。透間計悪七別當を取与次。同与三郎打る
紀八。大矢新三郎。越矢源太。松浦二郎。左中次。吉田岳清以下。九八騎の子孫
こゝ舊恩を忘れざ。大嶋ゑ集来て。為政ゑ仕しかべその家ゑ〳〵栄て
子孫繁在しなり。と云ひ後の物がたりなれどゝの叙ゑ〳〵〳〵に記
せり。為政兄弟のゝ下ゑ話る

## 第九四回

滑九夜逢日の浦を開き
嶋君潜ゑ尾張路ゑ赴く

却説八郎為朝。惜かゝね身の存命て。ゆゝしくとゝらゑ〳〵も留らゐ。其
意懇ゑ彼処ゑて自害せゐ。長女と子ゐらゐ亡骸ゑ團居て。ふたく泣

ぞあらんとぞいふ。されば彼おもも物を忘るゝせ。こゝ後の世の障ともなるねぎ
とても妻祭て後世しるべの為の死ねがゝて。百歩を恥ゝ五十歩ふ駐れ
類ふとそ。こゝおぼせ紅に滑ふ讃岐國ふ押こゝろ新院の陵ふまゐりて
ともかくもなりゝあとて。行そ遥けて青海原を風ふまかして出紅の舟を斗
楫を操り。或そ嶋君を懐ふかれ抱たゝく。千鳥の声よゝ夜う寒そん或ハ人
なれ嶋根ふ散りて。水汲こ薪を樵百折千磨の艱苦ふ経ゝ。その年月
秋のこゝろ。讃岐國多度郡。逢日の浦ふぞ名のゝ人ね。元亨世を潜ぶ身は
あれば。左右ゝ陸ふのぼられ。折しも泊紅の碇をおろして主従十餘人ぞ。
翌ハ故郷へ覽を解て。酒ゝ招びつゝとの浦の景色を賞ゝるあゝろ。
為朝そそれふ小ゝ引とれて紅を散。夜も深ば白峯へ帰ぞれ准結を
いとしゝ。音もせぐゝ寂しゝ紅ふ。折しも少汐満て。月ふ海ゝりさ昇り
塩飽七嶋。直嶋。雌雄の嶋ゝは。氷の上ふ梅花の散ゝ浮るがゝ。と
ところふ入ゝ。好景いふべもあゝねど。世ふあれ人の数なゝぞ。
年来荒磯ふ馴れぞ。めづらかゝふびかゝて。やうゝ更闌て。彼の紅
なれ主従もいゝ酔ひ。なりゝおびゝて。寂として声もせざりけゝぞ。
為朝へ。こゝ紅をそのほゝりにさし。熟睡ゝれ嶋君を呼び起
て。のたゝまべし。割籠ふ飯を盛ゝ。通路の用意をなん志ゝ。浩処ふ四
國の浦ゝ巡廻して。劫掠をゝとゝ。蜘蛛の渦丸といふ癖者。駿州支黨
を招ゝ。快紅ふ乗て。件の泊紅ふ艘はしけゝ。ものゝ刀を引提て乱
且入ゝ。汝ふ命惜ゝふ。路銀擔物を残て。疾く出せ。異議よ。
ふ投入ゝ。忽地魚鱠の食となるん。起よ。もゝ。
ゝこの声ふ驚て。ゝ。ゝ。ゝ

の門ふさ塞り入れじと防ぎて戦へども。酒の醉しるぐ醒ざで。打太刀もぢぐ狂
ふ〳〵只朝稲ばかりこの賊をほそく勢ひ猛く。群がれ羊に虎の蒐入るが如く。
嘯叫で砍てはらへば。痍を蒙れるの五六人ふ及びつ。その刀尖當るざうも
あらぢ。そぐ中に主人とおぼしくて。年の齢五十ばかり。文官ふもあらぢ。武士
ともええざれ男。太刀ぬ拔うざじて防ぎて戦ひ忽地小賊二人を砍て。水中に
沈せし。遂ふ渦丸ふ向うあめて。奮擊突戦劣らど勝らど。人雑もせざ
挑と闘ふ〳〵賴ちつ〳〵郎黨ハ過半疲ぬ負く物の用ふ〳〵ぞ。彼人ぬ
ぢかりを勇しとしぐ。寡を衆ふ敵しかく。吐嗟只今勢ぐうええ
〳〵れ。この〳〵為朝ハ既ふ陸わ上〳〵んとて。船をそのほとりにとどまて在せ
ちぐ。ちぐじこそあり〳〵れ。事ぬ為体ぬ〳〵れふ忍びど。間七八艘ぬ隔
なる船の中へ閃りと飛で乗り移り。船中の人ぐ皆ぼよくおぢ〳〵ぢ。おのれ助太刀

ぞ〳〵生ぐもめ〳〵ぞ。深山檻の三間蔵ぬいと軽らうに打ち〳〵當れを幸ふ雑
臥ぜ拂ひ倒し。縱横無礙ふ縛らしめ〳〵ひい首ぬ打
碎き或ぢを向脛を打折れ。半ハ海ふ打おとされ。半ぢ舷ふ〳〵ぢり臥て
脱ぢ〳〵ものハなり〳〵。渦丸ぢぢの猛威ふ碎場じく。心の中に十二分の害
怕れを生じ力ぬ引く脱んとぢれば。彼男ぢ逃じと追ひ携ア為朝ぢこ
艫ふ立ふ〳〵がりて前後より引挾ぢ。ぢと声〳〵て。諸ともに打んとぢれば。
渦丸阿呀と叫もめ〳〵ぞ潛脱ぢく身ぬ跳らし海へ井と沈しが浪ぬ潛て
や脱ぢ〳〵んぼ〳〵ぢ〳〵ハ浮も揚らざ。生死もぢれぢなりにく〳〵。寔ふか
ぢ勇士の援ふあらぢ。つぐ主従鑾にせぐれぢうしを九死と生く一
生ぬ拾うとぢ。生人猶ぢ〳〵に稱賛して篤く為朝ふ敬び愛えゆか〳〵
上堅に清ぢれば為朝めく〳〵ぢふ著ぢ〳〵ぞ。ぢれハ故あつく。世ふ憚るの

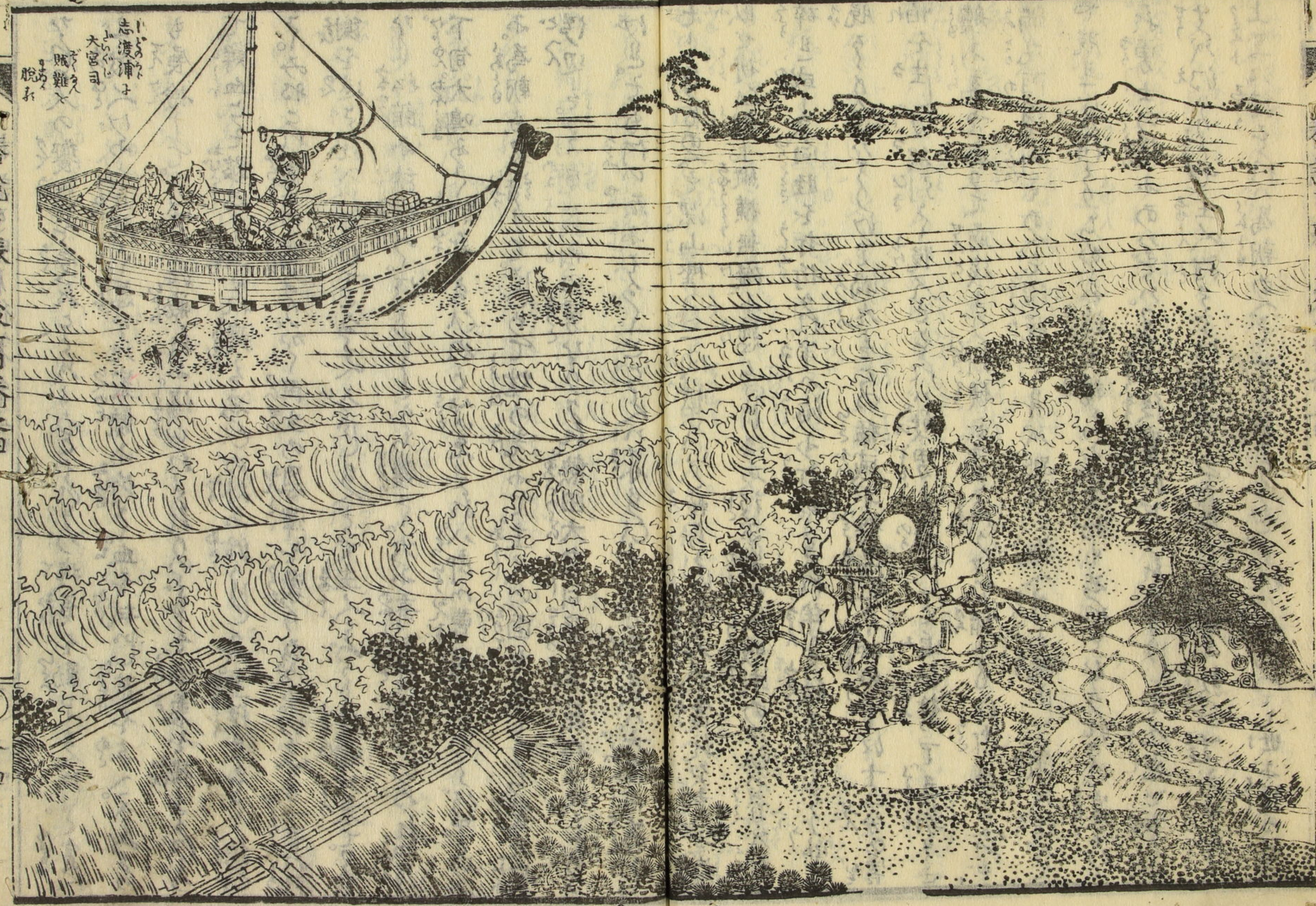
志渡浦より
大宮司
賊難を
脱れ

なれば人の饗應を受れこそ疾ようすれ。疾負を勦まんとし。宜へ
ぞ彼人げあと点ぜこ悪なる家隷ふ仰く。血を拭し。茱を与へ。又ぐら
も展撿して。さぐに勦れふ。傷られこれのもそ。酒氣を帯こるにろ
て。鮮血とそ駭ちく生れ。痍を忍ひの外ふ渉りしうび。主従ともこ紛び
こ。みれこれ勇士の賜ぞりかく再生の恩澤を蒙りあぐふ。いうでろ一言れ礼
謝を述ふこべたげてとあこへ入ふしまくとて主人こぐこ燈燭ふ秉てろう
なく。私館ふ誘引つ。ほこくこうち贍こ。大ふ奇こ。甚ハいわれ四月
下旬。大鳴あこく討死こまひぬとぞえこれ。八郎ハ曹司あいわふびゆとふ
ふ。為朝も又涕りて。じめて燈の光ふて。主人の面をえてうち驚ハ実
浮辺こそ。ぞ見。我朝の勇なりこれ。熱田大宮司藤季範ねこにそあり
けと。そも何の所ふ。るくとこへハ来まひこれと問ふ人ハ。大宮司答こ。

こそ。尾張を源家代くれ采地なれふ。某いわれ保延のしわ。熱
田の祠官に補られこれも。濱岐院の恩ふして。併古判官の吹挙に
よれり。これこに。ぞび白峯の墓に詣こ。君恩を謝こまへ。ぞうこ
ぞ。社務に違なれこ心こびもこぞびに。駭の年ふ。ぞこの秋
こまり休暇をこく。猛ふこうち。私路よりこに到こ。ぞのふハ墓へ系
詣ふれこ。多年の宿望足りて。翌ハ纜を解人とおりふ折も。不思議
の賊難ふあふていと危うし。ぞかこびも曹司の助成ふよこ。主従
悪このみこび。逢日の浦の名ふ負こ。かくも幸こ対面こいこ
その是非ぞこび。此度君俱しこれのもいみ腹心の家隷なれば。
や明白ふ名告ふも。絶て洩こ。ぞ願くハ審ふ縁故ぞ。
といふ。為朝ぞて。ぞの悪なれを祝して宮ふ。為朝苟も。保元れ合

戦ふ。父ふ伐れ君に敗れたり。百戦百勝の計策ふ献ずとゝ。御運の傾くとも猶欲ふ用ひられざ。君ハこの荒磯にうつされ給ひ親胞兄弟を

とみ討とて。つゞ為ふとり海東に謫ふる。十年に及び近曾ユ藤茂光が讒奏によりて。忽地誅罰を加らる。呼々ゝび犯せる罪なしとして。訴んとつゝ

せども勅勘の悲しさ。それも稱つゞ。祈詮妻孥ふ刺殺し。後ゆゑく自害せ

ぐや。とおりひ定ぬるに。側室ハ彫江。家隷鬼夜又の郎義の計略に応じ。拔

かれて。ゆゑぞも彼処を退ぞ。嫡男為頼成じめ。彫江鬼夜又ふ。却て自害

ゆゑく失うり。と後に。ゆゑく腑を啜とも。そのうゝあれべうもあらぬとても死後

とゝ新名の。潰岐國へ押渡り。新院の御墓ふ首として。腹をかゝらんとのゝ

ゆひく。万里の風波を凌ぎてらじて。ようやく嶋君を伴つる

る。又長女ふ産しなる。太郎九二郎九のゝゞ。おのもゝく說ゝしなるふぞ

大宮司を使ふ為に嗟嘆して猛ふ小紙をおくり。家隷を為朝のもとゝ

遣して嶋君ハ迎ふ。父ゝもに押なゝて。酒食をとゝも。又為朝に

對ていのゝ。尾州熱田の大宮司ハ。尾張氏代ゝ相續せ。つゞ父藤原季兼

尾張負職ゝ女児を娶ゝ。おのれ季範をもり。かゝて新院崇德御位おはりゝく

ひれゝ。某ゝこゝに祠官に補せられゝ。今日ハ至れ。されば古左典厩義朝ゝ婿

公羽の好ゝ人ありゝ。彼人も平治の兵乱ふ付ゝ為義の子息今ハ絶て世ふ

在ゝ。おのひ生れふ幸ひして。八郎ゝ為ゝ。ゝ。ゝ。家大職冠の末葉也

とゝ。後来源家ふ由緒あり。ゝし許ゝ。某ゝ嶋君ゝ養ひゝ子とし。

又ゝ嫡孫大稚丸を進ゝ。ゝ曹司の後とし。成長の後婚姻ゝ。曹司

の子孫尾陽ふ繁昌せん欲。ゝ。ゝ自殺をゝ。ゝ。ゝ人熱田へ往ひ

ゝ。ゝ。ゝ。ゝ果ゝ。為朝忽地氣ゝ変ゝ。ゝ。ゝ忘れ

勇士の本意なり。これ誰が為に命を惜まん。其汗を煩さじ。もろかれ人の親にして、慈ふかきはいとしかるに。女児を殺さんは已こと、なほざりのごとしこれを掘あらんでは嶋君を進ぜんとすべし。母もかくよりも養育ありしもろ教を為朝

武士は人と宜ぶ。是非ふ及ばずとの処ふ自殺して。つゞ平生の志を遂ばしひとんといひもあへず。力の鞘にまがうんばく。大宮司と為ふ押とゞめられ悔りうん悔り尾陽へ伴ひ進ぜんとすれるのいぬ。ゝび義をべうふば嶋君をいはのように季範が女児なり。犬稚丸は曹司の子なり。この一條は努〻相違あんべうふば

と盟ふりの遂ふ更めて嶋君と父子の勧盃をいとし又犬稚丸ふ代て為朝の盃を清受家隷ふ仰せ襲の衣服ふ烏帽子直垂上下ばとりそえこれば為朝ふ贈りていとやうとふ季範が祠官に補せられとうそれを祝ぶ〻。古判官我のあり。今に秘蔵ふ。晴の日ふかなふば著用せりされふ

ふ。此度も爾〻ふなりて。とゝにあり。今犬稚が聟引出ふこれを進ぜんとすると。著用あり。院の御墓ふ詣ずやと信ぶらてさし出せば為朝莱〻〻受て押戴て軍中劇ふて嶋を出しゆふふ准侯を。戎衣ふして墓へ詣んるのいとゝ白てありけれふ時よりとゝ〻みにいとれふ引出すのやある。寔ふとの烏帽子直垂ばえれば亡父ふあふとちとて頻ふ懐舊ふ堪ずと。ふしあり。猛ふ形をあらたあ。ゆよ嶋君。父を遥あるこなる紅白牽ふ。こゝの雲とゝもに自害して失るぞうしふ為今より季範ゐ〻ばふ父とし頼こて孝ばふ竭し。成人のちふ犬稚丸の妻となるべう。負操を慎まんべうふば。今生の對面とれかぎりなりと。ばえもふしまふふそ嶋君いらふかなしさに涙のこゝろあり落てこゝろくもも應あるべ。大宮司主従そ父子の心中ばふ猜しでさまゝにいひとしらくなどさもあふ。遠寺の鐘声幽に響ぼれ星の光も曉ちしさふふてあく別のゝわ

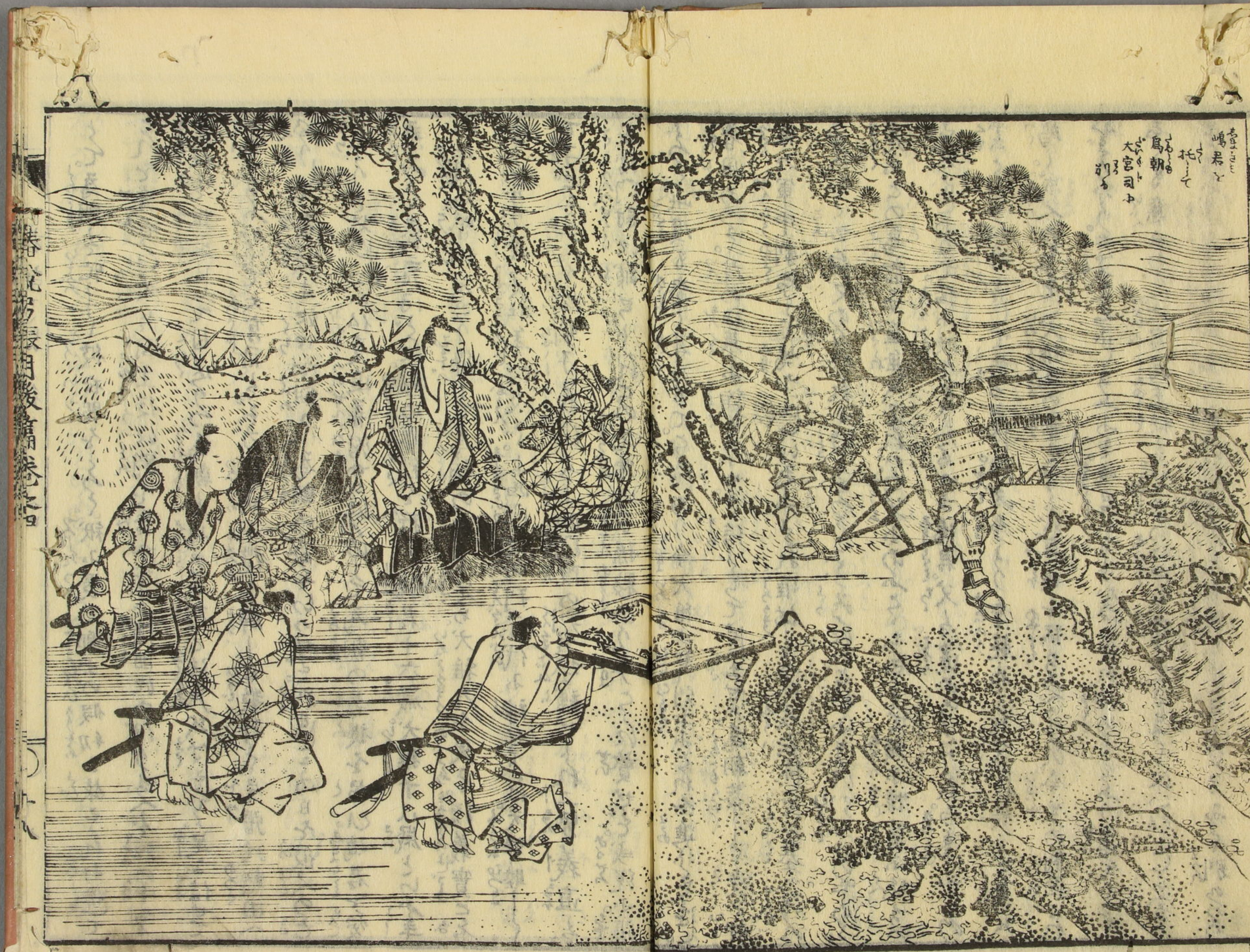
嶋君を
鳥朝
大宮司
日本詩史別伝稗説巻之四

て。為朝をそ忙しく。彼衣服をとらく。紙ふ裹こ。郷士の假初ゴ旅こ。これ打粉して。これを脊負ひ。大宮司主従に別を告ぬ。をこ浦曲にのぼりぬ。紅の中ゑ主従ともに懐ゑして。目送りつ。為朝こ嶋君の阿こ泣声ゑ。ゑて。足ゴ信せて走りのふかくて。大宮司こ。その黎明ふ徴を解し。日数経く。尾張ゑ熱田へ久しぐ家隷ふにはを鉏く。為朝のるをいわせ。別ゑ。その日を彼人の亡日なりとゑひしぐ。仏支追善。潜ゑ。ゑのして。為朝の菩提を吊ひ。嶋君を愛慈みく養育ほどに。夥の春秋を経く。嶋君十六歳。犬雅十八歳とい。年の正月ふ。婚姻ゑり締して。為朝の後こ定め。犬雅丸を更く。源義實こ名の告せり。義實壮年に及ぶ。上西門院の判官代ふ補せられ。夫婦睦く。て。子ども二人を儲。嫡子義信。又上西門院の判官代ゑ補せられ。二男義直こ。左衛門尉に補ゐられ。この兄弟の子孫夥あり。今こに贅せず。或説ふ張府の南太渡村ふ為朝塚こ。ゑ。ゑ。その地。岡森に為朝の売倉あり。今こ八幡こ稱ゑ。ゑ。ゑ。おすふに判官義實。その人ゑ為朝の墳墓ゑ。太渡に築ゑ。又その呉ゑ。岡森ふ祀ゑ。ゑや。家譜ふ義實ゑ為朝ゑ実子こ。嶋君のゑ。この未ふ詳ゑ。

## 第九五回

壮士人を知く割符ゑ。八郎死を決しく呉墳ふ詣

為朝ハこの且大宮司季範ふにてゑ。ゑ。ゑ。

又この風声せられしのほし。ハとぞ〻も付まるれ。とおぼしてあ用只管に走りのぼしく。秋の日和も没てゆふ。白峯の御墓ふ〻り見ねとゆふ。とて年齢九二ニうとおぼしき旅客。しなく行めひて為朝を熟ゆ〻見かつ。ちびと呟くめていふやう。言卒尓ゆいめれど此辺の為体ゆ〻るに身文の高ゆるなれ。腕の骨の太ゆるれ。手力雄命めるり。倘昨夕逢日の浦ふく。殿の賊を打殺しゆくれ人ゆいめふぶや。ゆ〻為朝ゆ〻。熟ふ偽してゆめしりなんとおぼつ。いかれどとく。それそその人なれと答ゆくゆ〻壮佼ゆれ。ゆ〻ゆ〻ちゆふ違ざりけれとて只管稱嘆しれ辺り青雲ゆれ志ゆふ。ばこの割符ゆ〻らて。肥後国益城郡木原山ゆ〻ゆて身ゆ人ゆ〻主ハ兎角士を愛しゆふなれかゆふ。ば重く用ひらるべし。彼木原山い阿蘇よりは未申に當りて。去ること十二三里なり。四方郊野ゆして。獨立の高峯ゆれ。尋ぬ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆれべゆ〻と信ゆ〻に説示しゆ。ゆ〻て懷中より一隻の割符をゆ〻りゆして遠ゆ〻ゆ為朝を意中ゆ冷笑ゆひ形ゆふ。この壮佼ゆ人を知ゆの怜悧ゆ愛ゆ。俄ゆ件の割符を受ゆ。ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻

白楊風ふ戦ひて旅魂幽昊今何処ふか呻吟ふかんぜふ人界の富貴ハ夏
の中なれ快樂ゆく妻子珍宝及王位も。身死してハ伴侶なくて。たゞとく。三
界の火宅を出て。永く九品の浄刹ふ至らんこそ。容易にめぐざやり。こゝれを
見。彼をおもふおもふ身の果ハ数なくて。不見ふ涙を先ぶちされ。折しもさ
入る月光ふ廟の柱を向上を二首の哀を書とり。

家集 瀧岐ふ治く。松山の津とゝ所を尋く。新院おり給しを。
御跡を尋しにさもあらしを。

松山の浪ふなかれく寄し松のみどゝ空しくなりにけるかな

白峯とゝ所とゝ所の御墓ふ参りて

ゆゝしや君むしの玉の床とてもかくらん後を何ふ入せん

仁安三年十月日。圓位とゝ。

そハ西行法師も。去年の冬こゝを来



そんと点ぜつ。石の玉垣の斜なれ。扉ふ押閉ぢて躊躇。そゝやス。君十善
万乗の聖主として。錦帳を北闕の月に煙しを。今を懐土堅御れ魂
玉體を南海の俗ふ混ど。雲ふ拂く御迹ふ見まれば。秋草泣く涙を誘さ
嵐に向く君ゝ墓を問ハ。老檜悲く。心を傷しむ。佛儀ハ入えどして口ハ朝雲
夕月をこゝ。法音ハ入えどして只松響鳥語とゝく。軒傾ぢくゝ曉風寒
く。夢破ぢてハ。夜雨防かし。昔今の御有様。と痛ちくも涙はしく。そ
まれど。微臣が孤忠を述ぢふ由なく。既に勢竭ぢ力究く。今生の誠忠を
泝後世の苦樂を共ふしまもり。君に強顔うりはるものぐも。そぐくとり殺
さぐやとゝふのみ。そかくびも大嶋ふ入れ来く。尊霊を驚しまるりのく。
とゝ。涙を潸然と落しつ。ゆゞて氷を短刀ふ拔く。腹ふ突くゝを
ゝ。怪さうゝ足忽地ふ癱麻ていふとも丈ゝ。時ふ児が嶽のかゝ

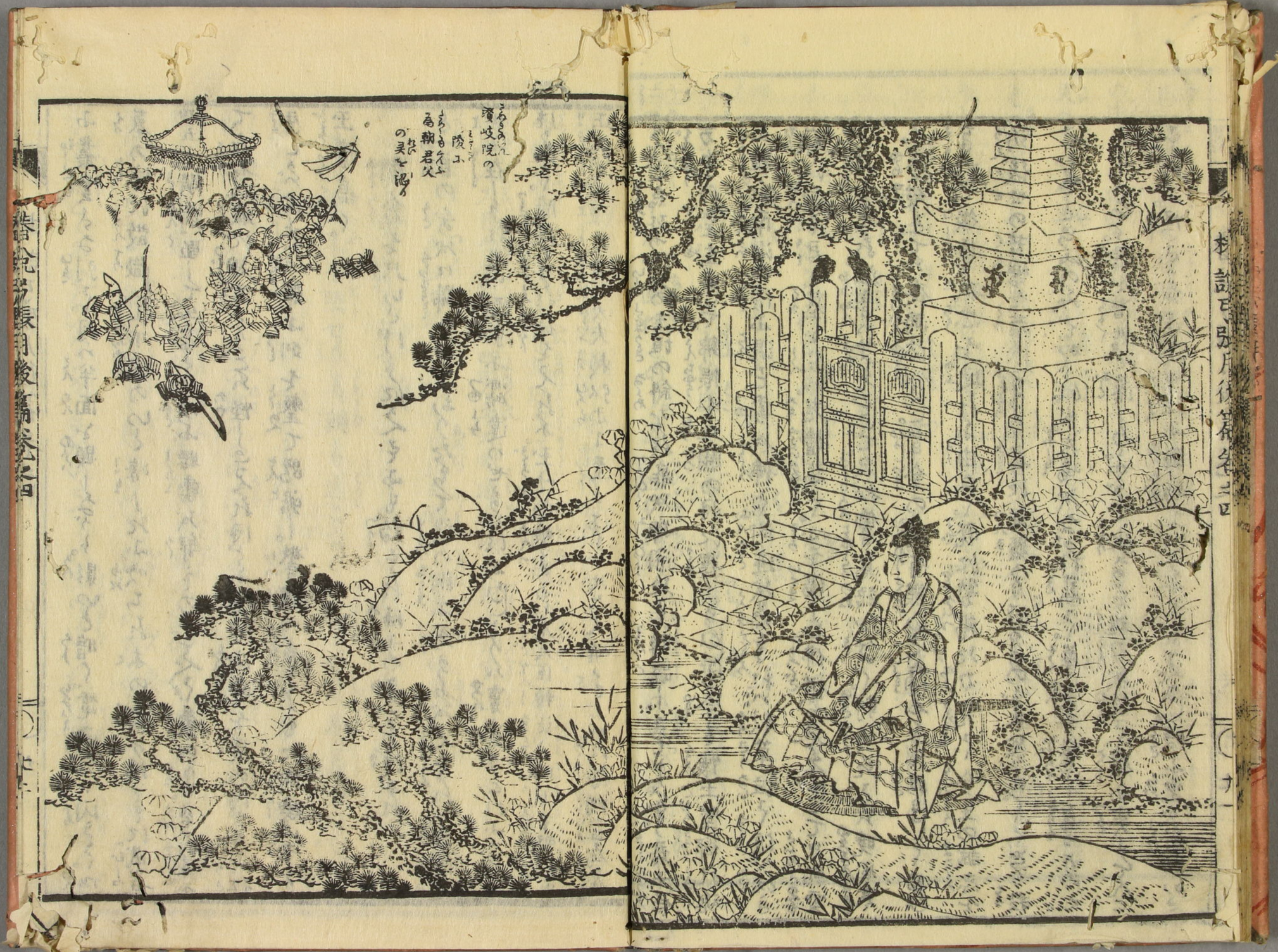
稽論弘賬用殺篇巻之四
三十一
木詰已易尺伐篇巻之四
三十一

ふ叢雲〻〻引く。月ハ半面を顯〻ながら。影いと暗く。電間なく閃〻ハ
墓の中に散徹し。山下風のいと凄じくふ吹ちれ木の葉ハ紙ともに武者
四五十騎前駈して生るゝ。次ハ腰輿に舁たるのハ〻〻象の鼻。蒼の涙ハ
て。左右の腋に翅生〻うこゝ怪〻ハ〻〻ほどふ。ゆゑて御輿を墳のほとりよ江
居とゞ。武士ハ二帯ふ列を整て跪〻。警蹕の声〻もに御輿の中〻
玉音高く。

朝倉を只いとゞ〻〻にえをゆも釣されて海士の音そ注るれ

と一首の歌ハ城に歸ゆ〻〻ありたちて。設の裃ふ忘ゆ武又なれば。新院此
世ふ在〻〻れ日の面影ふ露違ハせ〻〻ハ〻〻ハ〻〻ハ

どっちゃ父もこれをば、さぶらひけん。こゝをば、こゝをば、こゝをば、

例の日ふり忘れがたく痛たうる幼少のものどもも。これ保元ふ首が刎られて今ハ只八郎為朝のみ生残りされば彼が六十餘州の捕追神使ふ任じ給ひ[illegible]ほ[illegible]ど。いふ[illegible]義朝が子頼朝が父後の武運洪大ふして天既ふこれふ許せ[illegible]朕が神力ふ及ひ[illegible]こに為朝が二男朝稚丸ハ足利と我康密ふ養ひ[illegible]今見る下野にあり。これが子孫をもて天下れ武将と仰ぎ又為朝が末生の末子ふりて某の國れ君とかくん。これ朕が贔屓の制度ふあらぐ為朝夫妻家隷ふ忠義の善報その餘慶子孫に及ぶ[illegible]の理なり。こゝよ頼朝一旦武運ゆでゝ平家を追討。賞罰そのまふ出づと以ぐ[illegible]これが親の義朝が父ふ戦その悪報その餘殃子孫ふ係り。頼朝兄弟不和ふして。有功の弟ふ殺し。父子三代僅ふ四十年ふして自滅せんとす。其[illegible]死魂ふ[illegible]改元の年に死[illegible]ふ[illegible]

かゝるに善報あり。悪ふかゝるに悪報あり。輪廻應報の換ゆ[illegible]ふあらに鬼神豈人に私せんや。[illegible]を為朝世ふ恨を[illegible]自殺して先んとす。[illegible]究く[illegible]べし。今茲久くの半に至て肥後國ふ出ぐ[illegible]して故ふあひ年来の艱苦とかゝる慰れ日ぞあれ。[illegible]と以ぐ[illegible]命遷ふは全く[illegible]合して[illegible]離れその徒[illegible]非命に死[illegible]多かりん。これ忠義の[illegible]為朝が夥の歌ハ射[illegible]と[illegible]ハ。終て恨るに足[illegible]世の常言に[illegible]中の若八喫[illegible]の上の人となれ[illegible]と[illegible]迫りて死ふ軽んぜ[illegible]ハ日本ふ[illegible]多くハ慮の洲ふ似て学ざれの悔なり。ほかの[illegible]ふ賞ふ為ハ世ふも辱ふ[illegible]愚臣が子ども夥なれ中に為朝そその智勇[illegible]ふ勝れ[illegible]ふ惜[illegible]ふ彼が子孫かく莫大の果報あ[illegible]

其二
左衛門大夫正弘
兵庫尉頼弘
平馬助忠正
七郎為成
四郎左衛門頼貫
六條判官為義
崇徳院
左府頼長
源九郎為仲
五郎右衛門尉為頼仲
六郎為宗

給びとれば、おほとりの声し。是併君の恩惠ぞと。謝しまゐらせ給ふ。陪従の堂上
と。又給び成遠。正弘頼弘御配ぶ候じて。御盃を勧めまゐれば。新院と共に
喫し食く。すべて群臣上場。れ長以下次第にこれを巡て。おのおの喫する
ところ也。新院をはじめまゐらせ。頼長公。為義朝臣以下の群臣。身の中より
猛火の気出来と叫ぶ。そのあれ合て一團の燐火となり。金光を発つ。見
ば嶽と投して飛去ぬ。これや此天狗道の苦艱かと。こゝを南柯の一夢ぶ
て。為朝ぶ鬻ぶ短刀を抜て。くれ儘。石の玉垣ぶりて。もめらぞ
ちぶ。ゆえて歎息。折しも雲間を啼くこれ。初雁が音を仰ぎ。月
いりぬ雲うれく。雨蕭々と降出ぬ。ちて夢あくめりぬれ。君と共
と。夢中に妻をめぶして。後事を示し。自害をぶめるぶとそかれば。俄
ちく死ぬ。ふめぶば。且新院腰輿の内より。笑えちぶしたまひし御製ぶ

朝倉や只いさぶらに成をおも。詔をれ海士の音こそ住れと。狩の御
あのうを見をふに。朝倉の元前国上座郡ぶあり。齋明天皇朝倉の宮
に幸せしに。彼処ぶて崩ぬ。これぶ新院もこの荒磯ぶて崩ぬべ直ぶ朝
倉の木の丸殿ぶ。はしこに為朝を。ぶぶ成ぶ本意ぶ。ぶ
と御寵のふを。二十一字ぶ。ぶにこそ。ぶよなれ面目なれこそ感謝の涙
ぶ拭ひ。通秀御墓に候じ。こそ天も明なんとすれば。

朝倉や木の丸殿ぶ入るひぶ君ぶ。ぶれぶれ成れしと

ぶ。こそ向ぶ。すべて松山ぶ退ぬこそ。ぶ彼山中に分ぶ。逐ぶ
示現ぶ。その年その半に至て山を出。肥後国へぞ赴ぬる。按ぶ
朝倉や木の丸殿云ぶ。ぶ。小河侍従
ぶ。ぶに。下の句少し違へり。ぶれぶ。不図蓮如が歌ぶ成ぶ上ぶ。

口號あるべしとて。その夜為朝の夢に違ひそ。その後洛あへなく
怪異ありしかば是讃岐院の崇なりとて。治承元年六月二十九日追號あつて
崇德院とぞ申けれ。國樣も宥進ぜられしかども。月日御憤ふかくして同二年
八月朔日に。小松大臣重盛逝去。清盛いよ〳〵暴惡に放逸せしかば遂に物狂ひ
ひつゝ。種〻の怪癡あり。これも又崇德院の御靈なり。平家滅て後。いよ〳〵
宥進ぜんとぞ。ふむし御合戰あり。大炊御門の末の御所の迹に社を造りて
祝ぎまつり。左府頼長公に贈官贈位ありて。太政大臣正一位を贈られ。元暦
元年四月十五日のころ。ようやく平家讃岐の浦〳〵に没落して滅亡ぬ。今按ずるに平治元年正月二日。左馬頭義朝
彼御崇なりと。ぞ。ぞ。
朝臣長田が為に殺られ。正治元年正月十二日。右大將頼朝卿薨ぜ去年建久九年
十二月落馬ありて病ぞ。東鑑に頼朝薨去のことを載せず。その死の善らざる必由あり故歟
義久元年正月

右大臣實朝公。禪師公曉に殺られ。父子三代ともに正月に干て薨ぜ。
焉。
ぬ。改元の年にあり。又是奇といひつべし。日義朝は野間内海なる長田
が家の浴室に害せられ。その後四十四年を歴て。元久元年七月十八日義朝の
孫從二位左中將頼家朝臣。伊豆國修善寺の浴室に害せられ。これも又改
元の年なり。東鑑に故害のこと。將軍譜に曰。或は頼家浴室の祖孫二世。又その殃
中に然て害せられ。世に實朝刺客殺せりと。夫じ。
父を殺せるの悪報かゝるごとくなるべしとぞ。
その父を殺せるの悪報かゝるごとくなるべしとぞ。聖人とれが後ろを示りぬ。義朝
も。世の童子に忠孝なるも忽ち是を見ん。やこれを見ん。彼と
自他せれ孽也。只おそれてもおそれざるべし。

椿說弓張月後篇卷之四畢